

令和3年1月臨時会 議会運営委員会の概要

| | | | | |
|----|-----------------|----|----|--------|
| 日時 | 令和3年1月7日(木) 第1回 | 開会 | 午後 | 2時29分 |
| | | 休憩 | 午後 | 2時32分 |
| | 第2回 | 再開 | 午後 | 6時14分 |
| | | 休憩 | 午後 | 6時20分 |
| | 第3回 | 再開 | 午後 | 7時19分 |
| | | 休憩 | 午後 | 7時20分 |
| | 第4回 | 再開 | 午後 | 9時50分 |
| | | 休憩 | 午後 | 9時52分 |
| | 第5回 | 再開 | 午後 | 10時25分 |
| | | 閉会 | 午後 | 10時27分 |

場所 議会運営委員会室

出席委員 須賀敬史委員長

細田善則副委員長、石川忠義副委員長

飯塚俊彦委員、齊藤邦明委員、中屋敦慎一委員、木下高志委員、神尾高善委員、
小林哲也委員、小谷野五雄委員、江原久美子委員、井上航委員、山本正乃委員、
木村勇夫委員、安藤友貴委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 田村琢実議長、小久保憲一副議長

欠席委員 なし

説明者 砂川裕紀副知事

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和3年1月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年1月7日(木)第1回)

委員長

1 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

2 その他に入る前に申し上げる。

まず、昨日の議会運営委員会申合せを受け、1月臨時会の本会議には知事、副知事、臨時会で提案される議案に関係する部長等のみが出席することとなったので、報告する。

委員長

次に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午後2時30分現在、欠席届の提出はない。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、国の緊急事態宣言発出後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開会時刻についてだが、午後3時によいか。

< 了 承 >

令和3年1月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年1月7日(木)第2回)

委員長

1 1月臨時会付議予定議案について、昨日の議会運営委員会で説明があったが、改めて、砂川副知事の説明を求める。

なお、説明の際は、着席したままで結構である。

砂川副知事

委員長のお許しをいただいたので、このたびの臨時会に提案させていただく議案の変更について、説明申し上げます。

昨日の議会運営委員会において補正予算案を説明したが、本日、国が1都3県を対象に緊急事態宣言を発出し、併せて基本的対処方針等が示された。緊急事態措置を実施すべき期間については1月8日から2月7日までとなり、昨日説明した補正予算案で想定していた1月31日までの期間を7日上回ることとなった。また、時短営業及び酒類の提供時間の制限に御協力いただいた事業者への協力金の単価についても、1日当たり6万円に拡充され、さらに酒類の提供時間は午前11時から午後7時までとなった。そのため、これらの期間や単価等の変更に伴い、補正予算案も変更させていただくものである。

お手元の資料2「令和3年1月臨時会補正予算案の概要」を御覧いただきたいと存じる。資料冒頭にあるとおり、下線部が変更後の内容となる。

まず、「2 補正予算の規模」については、昨日の金額から221億4,120万円の増額となる582億20万円となっている。

続いて、「3 内容」における第3期に係る協力金の増額については、単価の変更により、4億9,800万円となっている。

最後に、第4期に係る協力金の支給については、期間及び単価の変更により、577億220万円となっている。併せて、当初の想定よりも緊急事態措置の期間の方が長期となり、準備等のため協力が遅れた事業者への弾力的な対応も検討させていただきたいため、「原則として」の表記も追加させていただいている。

変更は以上である。よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

委員長

次に、ただ今執行部から説明のあった議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は知事の提案説明終了後の休憩中速やかに、ということではいかがか。

< 了 承 >

木下委員

急きよではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

本臨時会で、議員提出議案として意見書を提案したいと考えている。案をお配りして、説明させていただきたいと存じる。

委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長

自民の案を事務局に配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

それでは、説明をお願いします。

木下委員

皆様、御承知のとおり、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、本日、国は、本県を含む1都3県の地域に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を再度発出するとともに、次期通常国会において特措法を改正し、都道府県知事の権限を強化することとしている。

しかしながら、都道府県知事が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じていくに当たり、財源の確保に制約され、先手を打って有効な対策を講じることが困難であることが喫緊の課題となっている。このため、特措法の改正により都道府県知事の権限を強化するだけでなく、権限行使の裏付けとなる財源を確保することが必要である。

我が会派としては、本県議会として、国に対し、特措法の改正による都道府県知事の権限の強化と併せて、その裏付けとなる十分な財源を確保するよう強く求める必要があると考える。そこで、「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源確保を求める意見書」を国に提出することについて、御配慮いただきたいと存じる。

各会派におかれても、御理解、御賛同を賜るよう、よろしくお願いする。

委員長

ただ今の件については、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしくお願いする。

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和3年1月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年1月7日(木)第3回)

委員長

1 知事提出議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和3年1月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年1月7日(木)第4回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源確保を求める意見書についてだが、先ほどの議会運営委員会で提案のあった意見書案について、御協議いただきたいと存じる。改めて、資料をお手元に配布させていただいたが、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

この案のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、御了承いただいたので、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

< 了 承 >

委員長

本件は緊急を要するので、本日の本会議において、議員提出議案の報告後、急施事件の認定について、異議なし採決によりお諮りすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の（１）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和3年1月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年1月7日(木)第5回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 知事提出議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。